

# 小学校 6 学年 本時学習指導案

## 1：単元名 世界の平和と日本の役割

## 2：単元の概略

択捉・国後・色丹・歯舞の北方領土は、我が国固有の領土であることを、これまでの歴史的経緯等から理解する。

国際社会の一員として、北方領土問題の解決にむけての自分の考えをまとめる。

## 3：北方領土教育への視点

これまでの条約等の内容から、国と国との重要な約束が条約であることがわかる。

資料（条約等）から、北方領土が日本固有の領土であることがわかる。

北方領土問題の解決にむけての自分の考えをまとめることができる。

## 4：小単元展開の概要（全2時間）

第1時：日本には、領土問題があることがわかる。（教科書・資料集等）

第2時：我が国の領土問題の一つである北方領土が日本固有の領土であることがわかり、領土問題にむけての自分の考えをまとめる。

## 5：本時の展開概要

《主なねらい》 主な学習内容と大まかな流れ	指導上の留意点	使用資料
<p>導入</p> <p>「条約」と聞いて、思いうかぶことをあげる。 条約とは、国と国との重要な約束、国際法上有効だと説明する。（領土も条約で決められている）</p> <hr/> <p>展開</p> <p>日本の領土でありながら、ロシア人が住んでいる北方領土であること。日本は、一貫して北方領土の返還を求めていることを説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北方領土地図に色をぬり、場所の確認をする。</li> </ul> <p>北方領土について、日本とロシア連邦の考え方にはどのようなちがいがあるか調べる。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>＝ 学習問題 ＝</p> <p>北方領土について、日本とロシア連邦の考え方にはどのようなちがいがあるか。</p> </div> <p>江戸末期から第2次世界大戦までの3つの条約と国境の変化を「パネル資料」で確認し、北方領土が日本の領土であるという日本の考え方を理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル資料を使って、条約について考えをもたせる。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北方領土がどちらの領土か意識をもたせる。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル資料を使って、条約の事実を説明する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル資料（首相と大統領）</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北方領土のぬりえ地図</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル資料（国境変化の様子）</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・日露通好条約（１８５５）</li> <li>・樺太千島交換条約（１８７５）</li> <li>・ポーツマス条約（１９０５）</li> <li>・サンフランシスコ平和条約（１９５１）</li> </ul> <p>ロシア連邦の考え方を資料「ほっぽうりょうど」（P. 33）を読みながら説明し、ロシアの考え方を理解する。</p> <p>北方領土返還要求運動の様子を資料「ほっぽうりょうど」（P. 34～35）を読みながら説明し、日本とロシアとの話し合いの現状を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「パネル資料 首相と大統領」提示</li> <li>・日本では海洋基本法制定</li> </ul> <p>北方領土問題解決にむけての自分の考えをまとめる。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>まとめ</p> <p>北方領土問題解決にむけての自分の考えをまとめよう。</p> </div> <p>お互いの考えを発表し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシア考え方にあるヤルタ協定は、条約とは国際的には認められていないことも説明する。</li> <li>・日本では、領土を考え、守っていこうとする海洋基本法が制定されたことを説明する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生のよみもの「ほっぽうりょうど」</li> <li>・パネル資料（首相と大統領）</li> </ul>
<p>終末</p> <p>今日の勉強の感想をノートに書かせ発表させる。</p> <p>現在も粘り強く、北方領土返還の交渉が進められていることを説明する。</p> <p>この学習後、国語の時間等で北方領土に関する標語を作るのもよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの感想を肯定的に認めていく。</li> <li>・最後に、元島民のお話を聞かせてもよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「北方領土ってどんなところ？」</li> </ul>

## 6：使用資料

- (1) 独立行政法人北方領土問題対策協会 [www.hoppou.go.jp/gakusyu/history/index.html](http://www.hoppou.go.jp/gakusyu/history/index.html)
- (2) パネル資料「中学生向け北方領土問題啓発パネル」  
お問い合わせ先 北方領土返還要求長野県民会議事務局（長野県 観光部 国際課）  
電話 026-235-7173
- (3) 小学生のよみもの「ほっぽうりょうど」、「北方領土ってどんなところ？」  
お問い合わせ先 （社）北方領土復帰期成同盟 [http://hoppou-d.or.jp/08\\_keihatsu/01\\_syougaku.html](http://hoppou-d.or.jp/08_keihatsu/01_syougaku.html)
- (4) 北方領土のぬりえ地図（ダウンロード可）  
根室支庁 北方領土対策室 <http://www.nemuro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/hrt/shimakyouisitunituite.htm>